明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**総務**三〇九）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（**同**三一〇）　四
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（**同**三一一）　五
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**財務**二七〇～二七四、二七七）　七
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示（**同**二七五）　八
○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**二七六）　八

〔公　告〕

裁判所
諸事項　破産、免責、再生関係　九
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構　工業標準化法第五十七条の規定に基づく登録関係　二七
地方公共団体
行旅死亡人関係　二六
会社その他
会社決算公告　三〇